

議案3 東京都居住支援協議会会則の改正について

東京都居住支援協議会会則（改正案）について

東京都居住支援協議会会則では、東京都居住支援協議会の活動及び会員等の取扱いについて定めています。

このたび、事務局である東京都住宅政策本部で組織再編が行われたことから、会長及び事務局を変更するため、東京都居住支援協議会会則（改正案）を付議します。

なお、組織再編は、本年4月1日付で行われているため、会則の改正は、本年4月1日に遡及して適用することとします。